

## 地域再生計画

### 1. 地域再生計画の名称

健康・長寿のむらづくりと地元企業の支援、コミュニティビジネスの育成による雇用創造

### 2. 地域再生計画の作成主体の名称

岩手県下閉伊郡田野畑村

### 3. 地域再生計画の区域

岩手県下閉伊郡田野畑村の全域

### 4. 地域再生計画の目標

田野畑村は、岩手県の沿岸北部に位置し、東西約 17k m、南北約 14k m、面積約 156.19k m<sup>2</sup>、林野率 84%の臨海型の山村である。海岸線は、日本を代表する北山崎や鶴の巣断崖をはじめとした恵まれた自然資源を有しており、気象条件は、雪は比較的少なく、夏は沿岸域から内陸部にかけて冷涼なヤマセ（北東風）が覆うことがある。年間雨量は約 1,000mm、初霜は 10 月下旬、遅霜は 4 月下旬ごろである。

本村の人口は 4,121 人（平成 21 年 1 月 1 日住民基本台帳）で、平成 17 年（国勢調査）と比較して、120 人の減少となっており、特に若年層（39 歳以下）の人口減少が著しく 6.2%の減少となっているほか、65 歳以上の高齢者が人口に占める高齢化率は 30.8%である。また、労働力人口は 2,079 人（平成 17 年度国勢調査）で、平成 12 年と比較して、112 人（5.1%）の減少となっている。

村民所得の動向をみると、村民 1 人あたり約 164 万円（平成 18 年度市町村民所得推計値）で、県内 35 市町村中 34 位の低水準である。平成 17 年の就業者数は 1,847 人で、平成 12 年と比較して、232 人、11.2%の減少となっている。また、産業別にみると、第一次産業の従事者が 456 人で 24.7%、第二次産業が 558 人、30.2%、第三次産業 833 人、45.1%となっており、県平均に比べ、特に第一次産業の構成比が高いことが特徴である。平成 18 年事業所・企業統計調査によると、本村に所在する事業所の産業別従事者数の構成比は、製造業が 268 人、19.1%で最も高く、次いで建設業が 264 人、18.9%、卸売・小売業の 177 人、12.6%等となっている。

本村の平成 19 年度の新規求人数は、求職者延べ 135 人に対して 49 人（月平均 4.1 人）となっており、求職者には厳しい状況にある。産業別の新規求人構成比としては、技能工・採掘・労務の職業が 25 人、51.0%で最も高く、次いで、専門的・技術的・管理的職業が 17 人、34.7%、事務的職業の 6 人、12.2%等となっており、地域の産業構成を反映している。新規求人数の動向をみると、平成 18 年度の新規求人数の 51 人より減少している。

本村においては、立地・地形や交通条件等から、大規模な企業の誘致は困難であるが、観光資源や農林水産品の食資源を豊富に有していることから、沿岸漁業や酪農などの第一次産業のほか、観光産業の振興にも力を注いでいる。これまで、地域提案型雇用創造促進事業(第一期パッケージ)により、海岸美特A級の自然として評価されている北山崎などを活用し、サップ船によるクルージングや番屋料理体験、ネイチャートレッキングなど、地域特性を活かした体験型観光プログラムを開発し、誘客や産業振興に取り組み、大きな成果を上げてきたところである。今後も交流人口の増大による地域経済の活性化に向けては、環境保全の取り組みを進めながら、“地域資源活用型”による地域産業振興を図ることが求められている。

また、本村における高齢化の進行は著しく、地域の担い手としての高齢者の役割は高まりつつあり、村の活性化のためには、「元気高齢者」による様々な活動の促進が必要となっている。健康・長寿に向

けた取り組みとしては、これまで、介護予防等に取り組んできているところであるが、依然として保健・福祉施設が不足しており、その整備が求められている。

このような背景の下、交流人口の増大に対応するため、農林水産物を活用した食材加工品の開発による宿泊施設等への供給を行うほか、地域住民が、健康で長生きできるような取り組み、生涯現役で働くことのできる場づくり、地域の諸課題に対して、継続的な事業の形態で対応していくことなどが必要である。

このため、今後、健康・長寿のむらづくりを推進し、“地域資源活用型”や“地域課題対応型”のコミュニティビジネスを育成することによって、人口減少社会において貴重な労働力である高齢者等の就業促進をめざし、多様な就業ニーズにあった雇用形態を持つ地域の雇用環境づくりを図るため、地域雇用創造推進事業の支援措置を活用し、以下の事業に取り組む。

#### ①雇用拡大支援

各企業における新規事業分野進出や高度食品加工技術等技術者育成、業務改善・サービス向上・組織活性化等に向けた支援を行う。

#### ②人材育成支援

村内における創業や法人化に向けた支援を図ると共に、地域に密着した福祉の担い手人材の育成、地域産業の振興に貢献するIT等の専門的人材の育成を行う。

#### ③就職促進支援

田野畑村雇用創造推進協議会、企業、求職者間の連携に向けて、情報提供や情報交流を図る。

地域再生の取り組みを通して、以下の目標を達成する。

・新規雇用数	58人
・雇用拡大支援利用企業数	12社
・人材育成支援利用数	123人
・就職支援利用数	45人

## 5. 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

当地域は、岩手県北沿岸に位置する農山漁村として発展してきたが、近年各種の問題を抱え、村の活力が低下してきている。特に、低い有効求人倍率が示すとおり、雇用情勢が悪化しており人口流出の原因となっている。そこで、地域雇用創造推進事業による支援措置を活用することにより、当地域の有する各種資源を活かした地場産業を振興する。

具体的な取り組みは、雇用者側の視点による雇用拡大メニュー、労働者の視点による人材育成メニュー、そして両者をマッチングさせる仲介者の視点による就職促進メニューの3つに分類される。

これらの効果を高めるため、地域による物心両面の独自の取り組みを同時に進めていく。「健康・長寿のむらづくりと地元企業の支援、コミュニティビジネスの育成による雇用創造」を通して、地域再生を図る。

### 5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

### 5-3 その他の事業

## 5-3-1 基本方針に基づく支援措置による取り組み

### 【B0902】地域雇用創造推進事業

・事業の実施主体

田野畑村雇用創造推進協議会

#### 【構成員】

- ① 田野畑村
- ② 特定非営利活動法人体験村・たのはたネットワーク
- ③ 田野畑村商工会
- ④ 新岩手農業協同組合田野畑支所
- ⑤ 田野畑村漁業協同組合
- ⑥ 田野畑村森林組合
- ⑦ 株式会社陸中たのはた
- ⑧ 社団法人田野畑村産業開発公社
- ⑨ 三陸鉄道株式会社
- ⑩ 学識経験者 岩手県立大学宮古短期大学部

## I 雇用拡大メニュー／雇用拡大支援の取り組み

### (1) 新規事業分野進出支援事業

建設業における農業への参入など、新規事業分野進出による事業展開について、既存事業所を対象とするコンサルティング事業を実施し、新規事業分野への進出を促進することにより雇用の拡大を図る。

### (2) 高度食品加工技術等技術者育成事業

水産物加工や農産物加工などの加工事業、直売事業等に係る専門的人材の育成を行い、地域雇用の拡大を図るため、加工技術の開発や研修を行う。

また、地元の宿泊施設や村外の実需者への加工品納入にあたっては、生産者やグループにおいて技術的な面だけでなく経営的な経験も少ないことから、マーケティングの専門家によるコンサルティングを行い、販売面の拡充による雇用拡大を図る。

### (3) 業務改善・サービス向上・組織活性化等支援事業

社会の状況や経済情勢が大きく変化する中で、村内の各事業所において実施される業務内容の改善や提供するサービスレベルの向上を図る。

また、従業員の教育訓練や組織の活性化を目指す活動に対して、個別の支援を行い、経営基盤の強化・充実を促すことにより、地域雇用の拡大を図る。

## II 人材育成メニュー／人材育成支援の取り組み

### (1) 創業・法人化支援事業

水産物・農産物加工や産直事業などのグループ活動を行っている組織や潜在的に創業の意向を持つ村民を対象に、起業や活動組織の法人化を促進し、コミュニティビジネス事業として確立するために、法人設立に向けた基礎知識やノウハウを提供するための法人設立基礎講座を開催する。

また、これらの講座への参加者の具体的な起業をきめ細かく支援するために、事業計画の策定から実際の起業までトータルにアドバイスする法人設立コンサルティング事業を実施する。

### (2) 地域密着型福祉の担い手人材育成事業

福祉分野においては、高齢者を中心にサービス需要が高いことから、雇用機会が見込まれる介

護サービスを主体とした人材育成を行う。

介護サービス分野では、人材ニーズを考慮し、介護職員の専門性を高める研修講座を開催し、既存・新規設置事業所への人材供給を進める。

また、事業の拡充が求められる障がい者福祉の分野でも、事業を担う専門家の育成を図る。

### (3) 地域産業の振興に貢献する I T 等専門的人材の育成事業

加工食品や農林水産物の販売、観光に関する情報など、村内地域産業の振興に貢献する I T 等の専門性を持った人材の育成を進める。このため、求職者等のための中級レベルの研修コースを設定し、雇用機会の創出を図る。

また、特に専門性の高い I T 技術の導入を希望する事業所に対しては、コンサルティング事業によって、個別の支援を行う。

## III 就職促進メニュー／就職支援の取り組み

### (1) U J I ターン希望者情報提供・相談事業

本村への U J I ターンを希望する村外在住者に対して、仕事や住居等に関する情報や村の定住支援策など、必要とされる情報を総合的に提供できる仕組みを構築する。

また、実際に U J I ターンを希望する者に対して、仕事や住居等についての相談事業を行う。

## 5-3-2 独自の取り組み

### (1) 中小企業振興資金融資制度

村内の事業者等が運転・設備・経営安定資金等の融資を金融機関から受けた場合、保証料の一部(0.4%~1.9%)と利子の一部(1%)を村が補助する。

### (2) 企業立地・雇用・福利厚生奨励金・利子補給補助金

農業、林業、漁業、製造業、飲食店・宿泊業、医療・福祉の進出企業等に対し、一定の条件により村が補助する。

### (3) 農林水産業資金融資制度等

農林水産業に関する各種資金への利子補給を行い、農林水産業の振興を支援する。

## 6. 計画期間

認定の日から平成 24 年 3 月末まで。

## 7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

田野畑村雇用創造推進協議会において、毎年度アンケート調査等により雇用状況等についての検証を行い、取り組みに対する評価を行う。

## 8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし。